

事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和 2年 7月 10日

事業所名 到津ひまわり学園

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	① 利用定員が指導訓練室等のスペースとの関係で適切である	○		・活動内容に応じて、遊戯室等他の部屋利用により、子どもを分散させている。	・基準を達している。
	② 職員の配置数は適切である	○		・「児童発達支援管理責任者」1名と「加配として6時間パート」1名をクラス担任外として配置している。	・基準は達しているが、年度初めや活動内容において子どもの状況等を随時確認し、クラス担任以外の職員が各クラスの必要な場面において保育を補助していく。
	③ 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		・個別スケジュール、ガードコミュニケーションの活用。 ・生活しやすい動線の検討。 ・パーテーション等による環境調整。	・建物が古いため、バリアフリー化については構造上の問題はありますが、個々の特性等に合わせた工夫をしながら子ども達にとって過ごしやすい環境を整えていく。
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		・毎日の清掃、除菌の実施。 ・新規の冷暖房機器を順次設置。 ・活動に合わせて、机移動やエリアを分けなど環境を作り変える。	・保育室の温度計測を基に冷暖房を使用し、子ども達が快適に過ごせるように全室の新規の冷暖房機器を設置を目指す。 ・子ども達に合わせた安全な環境作りを心がけていく。
業務改善	⑤ 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		・業務の内容によって、期間を決め実施している。	・業務内容によっては特定の職員限定になっているものもあるため、可能な限り広く職員が参画できるよう取り組んでいく。
	⑥ 保護者等向け評価表により、保護者に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		・保護者に対してアンケート結果をホームページ及び紙面にて公表し、報告会の場において改善内容の説明を行っている。	・ガイドラインによるアンケート結果を年1回公開するし、今後も父母の会報告会にて口頭で改善内容等の説明を行っていく。 ・改善事項については、園の一方的な考えになっていないか慎重に検討し、実施可能なものから取り組んでいく。
	⑦ 事業所向けの自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所としての自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		・結果及び改善内容はホームページにて公開している。 ・ホームページが閲覧できない方向けに、紙面にした評価表ファイルを保護者控え室に置き、自由に閲覧できるようにしている。	・今年度もホームページ及び紙面にて公開する。公開の際は連絡帳にて保護者へ告知する。
	⑧ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		・市の指定管理施設としてモニタリングを行っている。また、障害者支援課による実地指導を受けている。	・モニタリング等で指摘のあった点については職員に周知し、可能な部分から改善に努めていく。 ・第三者委員による外部評価については、今後検討。

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
業務改善	⑨ 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>外部研修の機会を設け、職員の希望も考慮しながら参加できるようにしている。</li> <li>園内研修において個々が学んだ知識等を職員間で共有できるようにし、新しい知識を得たり保育の見直しができるようにしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新人職員向けの基本的な研修内容を見直し、実践を踏まえた上で専門性の研修を実施し、スキルアップにつなげる。</li> <li>今後も外部研修の情報を積極的に収集・提供し、個々の職員のスキルに合わせ、研修を進めていく。</li> </ul>
	⑩ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>入園後及び進級後、1～2ヶ月かけて発達検査や行動観察を実施。状況によっては複数職員でアセスメントを行う。</li> <li>家庭訪問や懇談を通して保護者のニーズ、課題の把握に努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の方法を継続していく。</li> </ul>
	⑪ 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>遠城寺式・乳幼児分析的発達検査、ポータージプログラムを使用している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人ひとりの子どもに合わせたアセスメントツールの導入については、引き続き検討する。</li> </ul>
適切な支援の提供	⑫ 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>児童発達支援管理責任者が、児童発達支援ガイドラインに沿った「児童発達支援計画」を作成している。</li> <li>本人支援については、クラス職員がポータージプログラムを柱に、個に合った課題を選択している。</li> <li>各課題は、個によって課題分析し実施している。</li> <li>移行支援、地域支援は、子どもの状況に応じた内容において実施している。</li> <li>家族支援は、家庭に応じた困りごとへの対応やホームプログラムを提供している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、児童発達支援ガイドラインに沿った児童発達支援計画の立案を継続していく。</li> </ul>
	⑬ 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も継続</li> </ul>
	⑭ 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>各クラスを複数の職員で構成しており、話し合いの上で立案している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も継続</li> </ul>
	⑮ 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちの状況を踏まえ、活動プログラムを計画している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も継続。</li> <li>保護者に配布する月案に、具体的な活動内容やねらいを記載することについても、継続していく。</li> </ul>
	⑯ 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、児童発達支援計画を作成している	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>個人の課題に合わせて、形態(個別指導及び集団指導)を考慮し、実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も継続</li> </ul>

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	⑰ 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		・活動日や前日に打ち合わせを行い、周知している。	・今後も継続
	⑱ 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		・活動や支援についての振り返りは毎日実施し、職員間で共有している。 ・話し合いの必要性がある場合は、ミーティングの時間を設けている。	・今後も継続
	⑲ 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		・日々の記録は、目標が記載されている記録用紙を用いて行っており、特記については記述式としている。	・今後も継続
	⑳ 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		・6ヶ月以内にモニタリングを実施し、見直しを行っている。	・今後も継続
関係機関や保護者との連携	㉑ 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		・必要に応じて、クラス担任や園長が相談支援専門員と情報交換を実施。	・今後も継続
	㉒ 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		・虐待ケース等について、子ども総合センターや区役所担当部署と連携を図っている。	・虐待ケース以外についても、支援や配慮が必要な家庭について実施していく
	㉓ (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			・該当児がいない。	
	㉔ (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			・該当児がいない。	
	㉕ 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		・保護者の希望があれば、引き継ぎ書を作成して申し送りを実施し、情報共有している。	・今後も継続

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携	②⑥ 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の希望があれば、引き継ぎ書を作成し、就学先と情報共有している。</li> <li>・引き継ぎ書で不明な点については、電話にて補足し相互理解に努めている。</li> <li>・学園の支援の下、保護者もサポートプリントを作成して就学先へ提出し情報共有している。</li> </ul>	・今後も継続
	②⑦ 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の児童発達支援センターと合同の研修会や施設長会議等を実施し、情報を共有している。</li> <li>・必要に応じて、総合療育センターのOT(作業療法士)・PT(理学療法士)・ST(言語聴覚士)・心理士と連携を取り、療育に対する助言及び研修を受けている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も継続し、総合療育センターのスタッフからの助言を療育に生かしていく</li> <li>・今後の保護者勉強会においても、総合療育センターのスタッフを研修講師として招聘する</li> </ul>
	②⑧ 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・2グループの子どもたちが、保育所及び幼稚園との交流の機会を設けている。</li> </ul>	・交流することが難しいグループについては、父母の会総会や報告会にて保護者へ説明を行っていく。
	②⑨ (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援協議会に子ども部会がないため参加できていない。</li> <li>・地域の子ども・子育て会議のメンバーではないため、参加できていない。</li> </ul>	・依頼があれば積極的に参加していきたい。
	③⑩ 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡帳や電話などで、日々の子どもの様子をこまめに伝達している。</li> </ul>	・今後も、定期的な個人懇談の他に連絡帳や電話などで保護者へ細やかに対応していく。
	③⑪ 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭状況に応じてホームプログラムを実施したり、家族支援を目的とした保護者勉強会を開催している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族支援を実施する際、支援内容によっては「ペアレント・トレーニング」等の言葉も用いて理解していただけるように努める。</li> <li>・今後も保護者勉強会を継続。</li> </ul>

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任	③② 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		・入園後のオリエンテーションで説明している。	・お一人おひとりに理解していただけるよう丁寧に説明を行っている。 ・オリエンテーションに参加できない場合は、今後も別日を設けて説明を行う。
	③③ 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		・児童発達支援ガイドラインに沿った児童発達支援計画を作成し、保護者へ支援内容の説明した上で同意を得ている。	・今後も継続
	③④ 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		・年3回の定期個人懇談の他に必要に応じて懇談を行い、助言や支援を行っている。	・今後も継続し、懇談が難しい場合は電話にて相談に応じていく。
	③⑤ 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		・必要に応じて父母の会活動に協力している ・保護者勉強会、座談会、クラス懇談会などを実施し、保護者同士が関われる機会が持てるようにしている。	・今後も継続し、父母の会の活動も支援していく。
	③⑥ 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		・即答できない内容については、保護者にその旨を説明し、内容によっては児童発達支援管理責任者や園長が対応する体制を取っている。 ・体制については、入園後のオリエンテーションで説明している。	・保護者への対応については、迅速に行うことを職員間で周知する。 ・相談や申入れの内容によっては、職員全体へ周知を図り、児童発達支援管理責任者や園長が対応していく。 ・職員が一人で抱え込まないように、チームで解決する方法を定着させる。
	③⑦ 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		・月のお知らせ、献立表を毎月、配布している。 ・就労している保護者に配慮し、クラス懇談会は時期を見直して実施。 ・ホームページにて学園の情報を提供し、ブログへの関心を持っていただくため更新の際は連絡帳にて周知している。(月に1~2回更新) ・緊急情報等は一斉メールにて情報発信をしている。	・今後も学園の情報に関心を持っていただくため、ブログ更新の際は連絡帳にて周知することを継続。 ・ブログの内容はファイリングして保護者控え室に常設しておく。 ・一斉メール送信後、保護者に確認していただいたことが把握できるよう、返信していただくことを検討。
	③⑧ 個人情報の取扱いに十分注意している	○		・個人情報は鍵のかかる棚で保管している。 ・入園後のオリエンテーションにて、保護者へ個人情報の取り扱いについての説明を行っている。	・個人情報の取り扱いについては、新人職員研修及び全職員のコンプライアンス研修として行い、個人情報の取り扱いに関する職員の意識を高めていく。 ・行事場面での撮影等、その都度貼り紙や口頭にて個人情報の取り扱いについて注意喚起していく。

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任	③⑨ 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		・子ども及び保護者ともに、個々に応じた配慮を行っている。	・今後も個人に合わせて、視覚的、聴覚的な支援を行っていく。 ・連絡帳や電話、配布プリントに対する配慮等、保護者に合わせて対応していく。
	④⑩ 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		・今年度は新型コロナウイルスの影響により実施できなかったが、地域住民対象に幼児食の講習会を実施している。 ・(療育的な支援を受けておらず)地域の幼稚園に通っている園児の保護者対象に、ペアレント・トレーニングを実施している。 ・地域にある支援学校の教頭先生や市民センターの館長さんに、入園式や卒園式、運動会に来賓として招待している。	・今後も地域に根差した事業を継続し、行事への招待を継続していく。
非常時等の対応	④⑪ 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		・緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、定期的に訓練を実施している。	・新人職員を中心に各種マニュアルの読み合わせや勉強会を実施し、理解を深めていく。 ・既存の各種マニュアルを順次見直ししていく。 ・保護者への周知に関しては紹介程度にとどまっているため、各種マニュアルの閲覧方法などについて検討していく。
	④⑫ 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		・近隣の消防署及び警察署の指導の下、避難・通報・対応等の訓練を実施している。	・今後も継続していくとともに、関係機関からの助言を基に見直しを行っていく。
	④⑬ 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		・入園前の面接時に健康に関する必要な情報を保護者から提供してもらい、入園後も保護者への確認を行っている。 ・緊急体制が必要な子どもには、対応等を記載した表を作成し、かかりつけ病院の担当医師と保護者に確認していただき体制を整えている。	・子どもの状況確認及び緊急体制については、今後も継続。 ・保健調査票は、予防接種の項目等、最新情報をもとに作成し直したものを使用する。
	④⑭ 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		・入園前の面接時に食物アレルギーに関する必要な情報を保護者から提供してもらい、医師の診断書に基づく対応を行っている。 ・給食においては、診断書に基づくメニューを栄養士と担任が徹底した管理をして提供している。	・今後も継続

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
非常時等の対応	④5 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		・毎日の朝礼時に前日のヒヤリハットについての情報を共有し、対応策も含めて記録に残している。	・今後も継続
	④6 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		・外部の虐待に関する研修会へ参加し、園内では全職員参加の人権研修を実施している。	・今後も継続
	④7 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		・やむを得ず身体拘束(バス内の胸ベルト、セーフティベルト、パーテーション等の使用)が必要な子どものみ、保護者へ書面にて説明、サイン押印の上、実施している。	・身体拘束については保護者の同意を得て行い、経過及び結果についての報告を懇談時に行っていく。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。